

K2 Bike TRAVEL

〈K2 CLUB 会員規約〉

1.メンバーズカードのお渡し

会員にはメンバーズカードを初回ツアー参加時にお渡しします。その特典は本人さまのみがご利用になります。他人に譲渡または貸与はできません。

2.会費

入会金:無料 年会費:10,000 円(税込)

※年会費は、K2 クラブ会員契約の終了または、会員資格を喪失された場合等、理由の如何を問わずお返しいたしません。

3.会員有効期限

指定口座入金日から 1 年間

4.会員特典

1)メンバーズポイントサービス=ツアー参加ごとに 1 ポイントスタンプを押します。

10 ポイントたまるとツアー参加料金が 1 回無料になります。

※ツアー参加時にポイントカードをご提示ください。カードのご提示がない場合、ポイントの加算ができませんのでご注意ください。またカードはなくさないようにご注意ください。

2)毎ツアー時の傷害保険が自動付帯します(会員期間内であれば回数制限なし)

3)会員限定イベント等にご参加できます。また会員限定イベント割引があります。

4)会員有効期限は一年間ですが、次年度以降も継続すればポイントは失効せず、たまつた分は有効になります。

また会員の有効期限が切れてから6ヶ月以内に再入会していただいた場合は、K2 クラブ事務局にて再入会手続きが完了後に、無効となっていたポイントが再度有効になります。しかしカードをなくされた場合は適用とはなりません。

6)個人的なライテクやお買い物などのメール相談ができます。

5.継続手続き

一年間の有効期限が近づきましたら、K2 クラブ事務局より「ご継続のお知らせ」をメールでご連絡させていただきます。継続年会費のお支払いは、指定口座へのお振込、ないしはツアー参加時に現金にて受け付けします。期限月の月末までに継続年会費をお支払いください。

5.届出事項の変更

メールアドレス・住所等届出事項に変更があった場合は、K2 クラブ事務局までご連絡ください。ご連絡がない場合、お知らせ等がお届けできず特典が受けられなくなることがあります。

6.メンバーズカードの紛失・破損・盗難・再発行

メンバーズカードの紛失・破損・盗難の場合は速やかに K2 クラブ事務局までご連絡ください。

《自然を、日本を、出会いを味わい尽くす 日本初のガイドツーリング》

K2 Bike TRAVEL

会員有効期限内であれば、新しいカードをツアー参加時にお渡しします。しかしなくされたカードのポイントは無効になります。

7.会員資格の喪失

K2 クラブ事務局は、会員またはファミリーカード保有のご家族が以下のいずれかに該当した場合、通知なく会員資格の取り消しとメンバーズカードの利用停止並びにポイントの取り消しを行います。

- 1) K2 クラブ年会費・ファミリーカード登録料のお支払いがない場合
- 2) この会員規約に違反した場合
- 3) その他、K2 クラブ事務局が不適当と判断した場合
- 4) ご指定いただいた連絡先が「音信不通」になった場合

8.会員規約の変更

K2 クラブ事務局は、会員の承諾なしにこの会員規約を変更できるものとします。

9.ファミリーカード(同居のご家族特典)

- 1) K2 メンバーズカードをお持ちの会員(以下:正会員)からのお手続きにより、ツアー参加の同居のご家族にのみファミリーカードを発行いたします。ファミリーカードとその特典は、ファミリーカード保有のご本人のみがご利用になれます。他人に譲渡または貸与された場合は無効となります。
- 2) 会費はファミリーカード発行毎に、初回登録料 500 円です(入会金・年会費無料)。
- 3) ファミリーカードの有効期限は正会員の有効期限と同一とします。正会員の継続手続きにより、ファミリーカードの有効期限も継続されますのでお手続きは不要です。
- 4) ファミリーカードに加算されたポイントは、正会員の有効期限内であれば有効です。正会員の有効期限が切れた場合は、ファミリーカードも無効になります。
- 5) ファミリーカードのポイントと正会員のポイントは合算できます。

※2014 年 2 月 14 日に会員規約を定めました。

※2014 年 4 月 29 日に「10.K2 CLUB メンバー限定掲示板の利用」の項目を追加しました。

※2023 年 11 月 1 日に「10.K2 CLUB メンバー限定掲示板」を廃止し、関連項目を削除しました。

改定する場合はその都度、ホームページで改定内容をお知らせいたします。